

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>事業対象地であるカドグリ郡及びリフ・アシャギ郡において、当初計画を概ね達成した。揚水機付き井戸新設、手押しポンプ井戸新設および改修により、水の利用可能性が向上した。食料自給・収入向上について、農具・種子配布など雨季の耕作再開支援と、乾季の野菜作りにより、栄養改善とまた販売を通じて収入向上に寄与した。これらにより、特に不安定だった避難民の生活に安定がもたらされた。事業の推進役となる各集落の「井戸管理委員会」「菜園委員会」が避難民と地域住民との参加により結成され、両者の協力関係が向上した。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 避難民および地域住民に対する雨季の耕作再開支援 【対象地区と受益者選定】 配布を3回実施し、カドグリ郡とリフ・アシャギ郡にて、のべ6地区において1,930世帯(約9,650人)への農具と種子を提供した。配布品目は農具2種、穀物・野菜種子5-6種。選定にあたり、JVCから、女性と子どもだけの世帯であるなどの数項目の基準を示し、住民側でリーダーを中心としてリストを作成し、リストに基づきJVCが本人確認を行って配布を実施した。</p> <p>【研修の実施と専門家によるモニタリング】 計画していたトマト栽培の技術研修は、栽培を適切に行える時期を逸したため、研修の必要性もなしと判断した。作物の生育状況は、現地スタッフがモニタリングを実施している。</p> <p>(イ) 避難民および地域住民に対する乾季の菜園作りと小規模灌漑支援 【対象地区と受益者選定】 水源の利用可能性と、参加関心や経験の有無を確認し、6集落を対象地区とした。参加世帯は421世帯にのぼった。</p> <p>【手掘り井戸・灌漑用溜池の改修】 ほとんどが乾季に使用不能になることが判明したため2か所を除き溜池は断念し、長期間放置されている手押しポンプ井戸の活用の方針を転換し、灌漑用水および生活水の供給元として使用が可能になった((ウ)に述べる)。</p> <p>【農具・種子配布】 農具2種、野菜種子5種を提供した。</p> <p>【小規模灌漑用具支援】 変更申請による追加。耕作地への灌漑を効率的効果的にするため小規模灌漑のための用具を支援した。配布品目は、手押し車(計50台)、ジョウロ(計145個)、足踏みポンプ10台(FA0より提供されたため経費計上なし)。</p> <p>(ウ) 井戸掘削と管理運営の仕組み作り支援 【井戸3基の新設】→【9基新設および10基改修】 揚水機付き井戸をティロ地区避難民用住居に1基、ムルタ・ナザヒン地区に1基設置した。さらに、井戸の仕様を手押しポンプに変更して設置数を増加させ、避難民集住地を中心に7基を新設した。溜池の活用から井戸の改修に変更したことは(イ)に述べたとおりであるが、改修は部品交換、基盤改修など大小含め10本を実施した。</p>

	<p>【井戸管理委員会の設立と管理運営の仕組み作り】</p> <p>1 基目の揚水機付き井戸が竣工したティロ地区避難民用住居で「井戸管理委員会」を編成、全員が管理運営研修を受講し、うち2名が保守管理のための技術研修を受講した。JVCは委員会活動のモニタリングと助言、指導を行っている。5集落で実施した啓発活動では、井戸の適切な利用と維持運営について住民の意識が高まり、「井戸管理委員会」の発足に結びついている。</p> <p>(エ) 避難民と地域住民との間の話し合いの場づくり</p> <p>【避難民と地域住民との話し合いの場を積極的に提供する】各集落で事業の推進役となる「菜園委員会」「井戸管理委員会」には、避難民と地域住民の双方からの参加を呼び掛け、両者の協議による方針決定と互いの信頼関係向上を促してきた。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(イ) 避難民・地域住民 1500 世帯が雨季の耕作を再開して十分な収穫を得ることで食糧不足が緩和される。</p> <p>(ロ) 避難民・地域住民 500 世帯が乾季に野菜を栽培、収入が向上する。</p> <p>手掘り井戸、溜池が改修され、菜園に十分な水が供給される。</p> <p>(ハ) 井戸 3 基が 750 世帯に生活用水を供給し、地区の井戸管理委員会による維持管理が実施される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加世帯は 1,930 世帯と指標を上回り、達成。 ●耕作面積は、1 ファダンの指標に対し、参加世帯の 7 割以上が確保したが、避難民世帯は下回るケースも見られた。 ●収穫量は 7 割を達成したとみられる。指標の 800kg に対し、主要穀物のソルガム 500kg、メイズ 100kg が平均的な収穫量である。これは、5 人家族の 10 か月分程度の食糧を確保したことになり、目的に合う結果と考えることができる。 ●参加世帯は 421 世帯であり、指標 500 世帯に対して 8 割強を達成。そのうち、共同菜園への参加は 321 世帯。100 世帯が自宅裏庭を菜園に利用。 ●栽培面積も概ね達成と考えられる。 ●家庭の食事に菜園からの収穫物があがることがモニタリングによって確認されている。 ●達成。モニタリング結果からは、そのほか余剰収穫物を市場で販売し、その売上は平均週 40SDG (700 円程度) を得ていると推定され、約 2 か月で指標の 200SDG が達成されると考えられる。 ●手押しポンプ井戸を、また一部は溜池を利用し、灌漑面積 8ha 程度が達成された。 ●計画変更により、達成された。モニタリングによれば、揚水機付き井戸は約 170 世帯/日、手押し井戸ポンプ井戸は約 40 世帯/日に利用されていることから、揚水機付き井戸 2 基で計 340 世帯、手押しポンプ井戸 17 基で 680 世帯が利用しており、利用者数は合計 1,020 世帯 (5,100 人) と考えられ、指標を大きく上回る。 ●「井戸管理委員会」が編成され活動しているティロ地区避難民用住居では、利用上の注意が住民に喚起され、周知されている。また委員会メンバー

	<p>(二) 避難民と地域住民との相互理解と信頼醸成が図られ、将来的な軋轢が回避される。</p>	<p>が監督指導し、適切な利用法が徹底されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の地区においても、井戸管理委員会を中心とした維持運営への関心が高まっている。 ●「井戸管理委員会」向けの管理研修と技術研修により、保守点検や軽微な修理を行っている。 ●農地利用についての合意という指標に対し、各集落での協議によって避難民にも共同菜園の利用が保障されたため、達成といえる。 ●利用に際して、地域住民と避難民の区別なく利用ができることが確認されており、達成と考えられる。 ●ティロ地区避難民用住居においては、井戸管理の分担金を支払う義務のない隣接集落からの利用も排除していないこと、井戸の故障の際には近隣の井戸を利用できることが前提されていることから、相互利用が開かれていると考えることができる。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>上位目標に照らして振り返ると、食料自給および生計向上については、(ア) 避難民および地域住民に対する雨季の耕作再開支援、(イ) 避難民および地域住民に対する乾季の菜園作りと小規模灌漑支援により、食料を安定的に確保する環境(用地や水、協働体制)、技術は整えられ、意欲的に取り組んでいると見受けられる。生計の安定により、今後も継続的に食料生産にとり組む、また種子を購入して備えるなどが十分期待できる。</p> <p>また菜園にとっても生活用水供給としても重要な水源(井戸)の維持管理の点においても、(ウ) 井戸掘削と管理運営の仕組み作り支援により、避難民および地域住民から成る井戸管理委員会を中心とする取り組みが開始され、他地区にも波及しつつあることは、将来的に住民主体の管理体制が定着することが期待される。</p> <p>さらに、避難民と地域住民の融和については、上位目標には記さなかったが、(エ) 避難民と地域住民との間の話し合いの場づくりによって期待した以上に、農地や水の利用について両者間で協議と調整がなされ、相互の対話の場が築かれつつある。これは、軋轢を防ぐのみならず、協力関係が発展することも期待させる。</p>	